

## 第9期青森県地球温暖化防止活動推進員公募要領

### 1. 趣旨

この要領は、第9期青森県地球温暖化防止活動推進員（以下、「推進員」という。）を公募するに当たり、必要な事項を定めるものである。

### 2. 委嘱期間

平成30年4月1日～平成32年3月31日

### 3. 応募資格

- (1) 地球温暖化の現状・対策に関する知識の普及と地球温暖化対策の推進を図るための活動に積極的に取り組める方であること。
- (2) 平成30年4月1日現在で満18歳以上であること。
- (3) 県内に在住、在勤又は在学していること。

### 4. 募集期間

平成30年1月29日～平成30年2月28日《当日消印有効》

### 5. 応募方法

応募者は、別紙「青森県地球温暖化防止活動推進員応募申込書」に必要事項を記入し、郵送、FAX、E-mail または直接持参のいずれかの方法により、青森県環境生活部環境政策課まで提出するものとする。（第8期推進員は、「青森県地球温暖化防止活動推進員応募申込書（継続用）」に必要事項を記入し、提出する。）

### 6. 推進員選考方法

選考にあたっては、応募者から提出された応募申込書について、別に定める選考要領に基づき審査を行い、推進員を決定するものとする。

選考結果は、応募者全員に文書にて通知するものとする。